

令和6年4月25日

保護者・生徒の皆様へ

松江市立皆美が丘女子高等学校

校長 多々納 雄二

制服のネクタイ導入について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月25日より、制服にネクタイも導入し、リボンタイかネクタイを選択できるようにいたしました。つきましては、ネクタイの購入方法等にお知らせいたしますので、ご確認ください。あわせて本校の規定に関してまとめてある『生活の手引き』に掲載されている「みだしなみについて」も変更を加えましたので、ご家庭のほうでもご確認くださいませようお願いいたします。

記

1. 販売店

本校購買

2. 販売価格

1,700円（税込）

3. 初回注文時期

令和6年4月26日（金）～5月1日（水）

4. 購入開始時期

学校購買で、4月30日以降、購入可能。

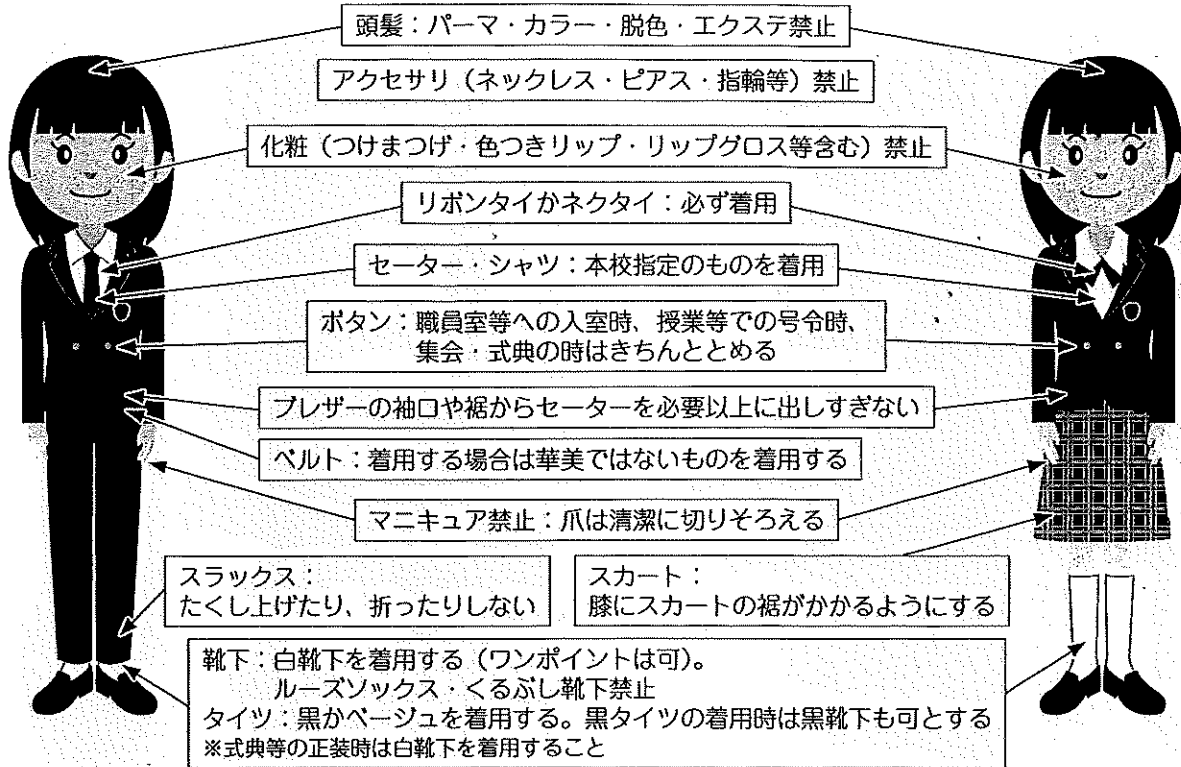
5. 注文方法

本校購買にあるネクタイ購入用紙に必要事項を記入し、購買に提出する。

6. ネクタイ購入に関する学校の問い合わせ先

松江市立皆美が丘女子高等学校 岩田（生徒部） 0852-39-0216

1 本校のみだしなみについて



- ・校内（朝礼開始から終礼終了まで）では、本校指定の制服を正しく着用すること。
 - 「本校指定のスカート」か「本校指定のスラックス」のいずれかを着用する。
 - 「本校指定のリボンタイ」か「本校指定のネクタイ」のいずれかを着用する。
 - 校内での指定外衣服の着用は禁止する。
- ・スカートやスラックスを加工して短くした場合は、再度新しいものを購入すること。
- ・もとの髪の色素が薄い場合や、くせ毛等のある場合は、地毛申請を行うこと。
 - 申請は、入学式の日保護者が口頭で生徒部に申し出る。